

お知らせ & ごあんない



お知らせ

上島町奨学金貸付制度のお知らせ

高等学校・高等専門学校・大学（短期大学含む）に経済的な理由で進学が難しい人に、学資の一部を無利子で貸し付ける制度です。（貸し付けには、所得・学業成績による審査があります。）

奨学金を借りるための資格

- ①上島町に居住している者の子弟又は被扶養者であること
- ②学業成績が良好で進学意欲が旺盛であること
- ③心身ともに堅実であること
- ④経済的理由で進学が困難であること

貸付の額

○高等学校・高等専門学校生……月額3万円
○大学生………月額5万円

申請期間

毎年3月1日～4月10日

申請書類等

- ①奨学金貸付申請書（保証人2名）、
②学校長の意見書、③学業成績証明書（最終2年間）、④医師の健康診断書、⑤在学証明書（入学後）、⑥住民票の写し（家族全員）、⑦所得証明又は源泉徴収票

償還方法

貸付期間満了後、6ヶ月据置き、10

3月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(金)	中	0:58	346	13:15	340	7:12	24	19:30	16
2(土)	中	1:41	342	13:52	328	7:52	42	20:10	18
3(日)	中	2:28	330	14:33	310	8:36	66	20:56	28
4(月)	小	3:24	312	15:22	289	9:28	94	21:52	42
5(火)	小	4:33	294	16:27	268	10:35	121	23:02	56
6(水)	小	5:59	285	17:52	256	—	—	12:05	135
7(木)	長	7:27	292	19:22	262	0:30	60	13:42	128
8(金)	若	8:38	310	20:35	282	1:56	49	14:55	105
9(土)	中	9:33	329	21:34	307	3:04	30	15:49	78
10(日)	中	10:19	345	22:24	330	3:59	13	16:33	53
11(月)	中	10:59	354	23:08	347	4:46	2	17:12	33
12(火)	大	11:36	355	23:49	354	5:27	0	17:49	20
13(水)	大	—	—	12:09	350	6:06	8	18:23	15
14(木)	大	0:28	353	12:42	337	6:43	24	18:57	18
15(金)	大	1:05	343	13:12	320	7:18	47	19:29	28
16(土)	中	1:43	325	13:41	299	7:52	74	20:02	43
17(日)	中	2:22	304	14:10	277	8:26	103	20:35	61
18(月)	小	3:04	280	14:40	254	9:03	132	21:13	82
19(火)	小	3:58	257	15:17	232	9:50	157	22:01	102
20(水)	小	5:15	242	16:22	213	11:07	175	23:15	117
21(木)	長	6:52	241	18:19	207	—	—	13:23	174
22(金)	若	8:07	253	19:50	221	0:59	118	14:40	155
23(土)	中	8:54	271	20:48	246	2:18	104	15:19	131
24(日)	中	9:31	290	21:32	275	3:10	85	15:50	104
25(月)	中	10:03	308	22:10	304	3:51	65	16:19	77
26(火)	大	10:34	324	22:48	331	4:28	48	16:48	51
27(水)	大	11:05	337	23:25	353	5:04	35	17:19	27
28(木)	大	11:38	344	—	—	5:40	29	17:52	9
29(金)	大	0:03	366	12:12	345	6:17	30	18:27	-2
30(土)	中	0:43	370	12:47	339	6:55	39	19:05	-5
31(日)	中	1:26	365	13:26	327	7:37	56	19:46	2

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のもので、
※この潮汐表は、（一財）日本水路協会から引用したものです。

平成25年度 上島町学校給食費について

年以内に年賦又は月賦により償還
問合せ先 上島町教育委員会 TEL0897717
712207又は、上島町教育委員会各総合支
所の窓口へお問い合わせください。

上島町学校給食につきましては、児童・生徒の
栄養を確保し、安全で信頼される給食の提供に努
力し運営しております。昨年10月に開催いたしま
した「平成24年度上島町学校給食センター運営委
員会」にて、次年度の学校給食費につきまして給
食材料経費の現状等を踏まえ審議し、平成25年度
の学校給食費につきましても、小学校230円・
中学校270円とすることといたしました。
子ども達に安全で安心できる給食を提供するた
めに、今後ともご理解とご協力を賜りますようお
願い申し上げます。

平成25年度 1食あたりの額

小学校…230円（前年度±0円）
中学校…270円（前年度±0円）

えひめの子育て応援サイト「6ぶ6ぶ.com」

はじめての子育てはわからないことがたくさん。
そんなときに役立つサイトが、「のびのび.com」
です。

子どもの成長に合わせた「育児情報」や、公園・
病院・保育所といった「子
育て支援情報」など、子育
てに役立つ情報をたくさん
お届けしています。



問合せ先 県庁子育て支援課

TEL089191212413

HP <https://www.ehime-kirakira.com>

国民年金後納保険料納付書の 使用期限にご注意ください！

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料については、平成24年10月から後納制度を利用して納付することが可能となりましたが、後納制度の申込みをされ、平成15年4月以降の後納保険料のお支払いが済んでいない方は、お手元の納付書の納付期限が平成25年3月31日になっていきますので、ご注意ください。

なお、平成15年4月以降の後納保険料を平成25年4月1日以降に納付される場合は、使用期限が平成26年3月末までの納付書が必要となりますので、左記の国民年金保険料専用ダイヤルまたは今年年金事務所までお問い合わせください。

■問合せ先 国民年金保険料専用ダイヤル

TEL 0570-0111050

※050または070から始まる電話でおかけになる場合TEL 03167312015

今治年金事務所 TEL 0898-3216141

募 集

平成25年度労働基準監督官

採用試験のお知らせ

労働基準監督官は、労働関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする国家公務員です。

■申込受付期間

インターネット・平成25年4月1日(月)

午前9時～ 同年4月11日(木)「受信有効」

インターネット申込専用アドレス

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

郵送又は持参・平成25年4月1日(月)～4月2日(火) (郵送の場合は4月2日(火)までに通信日付のあるもの、持参の場合は4月2日(火)

午後5時までに提出されたものに限り受け付けます。

■試験日 第1次試験 6月9日(日)

午前9時5分(受付) 9時35分(開始) 第2次試験 7月17日(水)・7月18日(木) (第1次試験合格通知書で指定する日時)

■問合せ先 愛媛労働局総務部総務課人事係

TEL 089-93515200 (内線416)

平成25年度国税専門官

採用試験募集要項

1 受験資格

(1) 昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者

(2) 平成4年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

イ・大学を卒業した者及び平成26年3月までに大学を卒業する見込みの者

ロ・人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

2 採用予定数

別途、人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)に掲載します。

3 申込受付期間

(1) インターネット

平成25年4月1日(月)午前9時～4月11日(木)「受信有効」

イ・原則として、インターネット申込みをご利用ください。

ロ・インターネット申込専用アドレス

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

(2) 郵送又は持参(インターネット申込みができない場合 申込先は、希望する第1次試験に対応する各国税局です。)

平成25年4月1日(月)～4月2日(火)「4月2日(火)までの通信日付印有効」

イ・郵送する場合は簡易書留を利用し、受領証は受験票が届くまで保管してください。

ロ・持参する場合の受付時間は、午前9時～午後5時までです。

4 試験日等

(1) 第1次試験(四国における試験地は松山市及び高松市です。)

平成25年6月9日(日) 午前9時35分～試験開始

(2) 第2次試験(四国における試験地は高松市です。)

平成25年7月16日(火)～7月23日(火) (第1次試験合格通知書で指定する日時)

5 その他

国税庁ホームページ採用案内ページアドレス

(http://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/saiyo02/shiken/test_02.htm)

法務省専門職員(人間科学) 採用試験

1 試験日

第1次試験 6月9日(日)

第2次試験(第1次試験合格者) 7月16日(火)～7月18日(木)

2 受付期間

4月1日(月)～4月11日(木)

3 試験の区分

矯正心理専門職、法務教官、法教官(社会人)、保護監察官

4 詳細及び受験申込等の照会先

高松矯正管区職員課

TEL 087-82214469

〒760-0033 高松市丸の内1-1

高松法務合同庁舎内又は、

松山少年鑑別所庶務課

TEL 089-95212841

〒791-1806 松山市吉野町3860

第2回愛媛県職員採用セミナー開催

県人事委員会では、今年の採用試験の日程などを説明するセミナーを開催します。当日は、知事からのメッセージをはじめ、様々な分野で活躍する先輩職員の体験談など盛りだくさんの内容で、きっと県の仕事の魅力を再発見できるはず。申込みは不要。皆さんの参加をお待ちしています！

■日時 3月9日(土) 午後1時～3時35分

■場所 県庁第二別館6階大会議室

■問合せ先 県庁人事委員会事務局

TEL 089-91212826

HP <http://www.pref.ehime.jp/employment/>

「自衛隊幹部候補生」 募集

陸・海・空自衛隊幹部候補生の募集をしています。

◆応募資格

20歳以上26歳未満の方
(22歳未満の方は大卒(見込含む))

◆受付期間

平成25年2月1日(金)～
4月26日(金)

◆採用試験日

平成25年5月11日(土)

◆試験場所

松山大学(松山市文京町)

◆問合せ先

自衛隊今治地域事務所
TEL・FAX 0898-33-0038



～社会に貢献する新しいカタチ～ 「予備自衛官補」募集

《制度の概要》

普段は社会人としてそれぞれの職業に従事しながら、予備自衛官として必要な基礎的知識及び技能を修得する制度です。

陸・海・空自衛隊幹部候補生の募集をしています。

採用区分	一般公募	技能公募
採用対象	①日本国籍を有するもの(男女) ②自衛官であった期間が1年未満である者(男女)	
採用年齢	18歳以上34歳未満	18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満
年齢の計算期日	①第1回：平成25年7月1日(月)	
必要技能 (国家免許資格等)	衛生、語学、整備、 情報処理、通信、電気、 建設、放射線管理等	
採用	志願に基づき試験により採用	
採用後の教育訓練	3年以内に50日の教育訓練	2年以内に10日の教育訓練

受付期間／平成25年1月9日(水)～4月3日(水)

採用試験日及び場所／

(一般公募)平成25年4月14日(日)(陸上自衛隊松山駐屯地)

(技能公募)平成25年4月14日(日)(陸上自衛隊善通寺駐屯地)

問合せ先／自衛隊愛媛地方協力本部 今治地域事務所 TEL・FAX 0898-33-0038

岡野有希 作品展

入場無料

2013.2.23(SAT)～3.3(SUN) 立石港務所内



弓削中学校特別支援学級在学中の岡野有希さんは、独特の感性で、生命力あふれる作品を制作している弓削の小さなアーティストです。

岡野さんの中学校卒業を記念して、中学校生活で制作した作品の数々を、島おこし協力隊 藤巻光加の企画により、下記の日程で生名立石港務所に展示することになりました。

皆様のご来場をお待ちしております。

2月23日(土)～3月3日(日)

立石港務所 開館時間内

※午前10時～午後4時は、島おこし協力隊 藤巻が作品案内を行います。

新生児誕生記念樹を贈呈します！

上島町では町内で1歳を迎えたお子さんの誕生のお祝いと健やかに成長することを願い、毎年3月に町花である“サクラ”と“クロガネモチ”(因島ライオンズクラブ)の苗木を贈呈しています。

今年も、次のとおり記念樹の贈呈を行いますので、対象となるお子さんと保護者の方は、是非ご参加ください。

◆対象者

平成23年10月1日～平成24年9月30日までに
誕生した新生児

◆開催日

平成25年3月4日(月)

◆開催場所・時間

魚島：午前 9時10分 魚島総合支所

岩城：午前10時45分 岩城総合支所

生名：午前11時45分 生名総合支所

弓削：午後 1時00分 せとうち交流館

◆問合せ先

上島町弓削総合支所 企画政策課 TEL 0897-77-2500



◆◆◆上島町の保育所では一時保育を行っています◆◆◆

このような時にご利用ください

- ①保護者が短時間（週3日程度）仕事をしている場合
- ②保護者が職業訓練や資格取得のため学校に通っている場合
- ③保護者が傷病、災害、事故、看護、介護、冠婚葬祭などにより緊急・一時的に保育を必要とする場合
- ④保護者の出産により一時的に保育を必要とする場合
- ⑤保護者が通院などにより一時的に保育を必要とする場合

利用日数	①の場合は平均週3日を限度とする ②の場合は平均週3日を限度とする ③の場合は1回に連続して14日以内 ④の場合は2カ月程度 ⑤の場合は1回に1日とする	
保育時間	月～金曜日 8:30～16:30 土曜日（魚島保育所以外）8:30～12:00	
利用料金	3歳未満児 1日当たり 1,872円 3歳以上児 1日当たり 1,820円 一時保育の入所基準年齢 4月1日現在	
対象児童	保育所に入所していない1歳から小学校就学前の児童	

●受付場所

各総合支所住民課 保育所担当係

●申し込み時期

3日前までに各総合支所住民課 保育所担当係へ
（急を要する場合は前日または当日でも可能）
詳細は各総合支所住民課へお問い合わせください



ポイ捨てはやめましょう！

平成23年10月に「上島町ポイ捨て禁止条例」が施行されてから約1年半が経過しました。

現状では、条例の趣旨をご理解いただき、事業所をはじめ住民の皆さんによるポイ捨てごみ拾い活動も展開されてはいますが、まだまだ港周辺などにはかなりのポイ捨てゴミ（空き缶やたばこなど）が見受けられます。

町民の皆さん、私たちのまちを美しく保つためにも、お互いが注意しあう等により、ポイ捨てがなくなるようご協力をお願いします。



▲弓削港周辺で回収されたポイ捨てゴミ

上島町CATV放送番組審議会委員の募集について

上島町CATVでは、CATV放送業務の適正な運営業務を図るため、CATV放送番組審議会委員を募集します。

記

- 1 受付期間 平成25年3月1日～平成25年3月15日まで
（月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで）
- 2 公募者数 2名
- 3 応募資格
 - ・上島町内に居住していてCATVに加入されている方
 - ・上島町CATV放送番組審議会規則の任務が果たせる方
 - ・他の行政委員をされていない方
 - ・上島町職員及び町議会議員でない方
- ※委員には条例等に基づき報酬が支給されます。また、公共交通機関をご利用する場合は、交通費を支給します。
- 4 任期 委嘱日から平成27年3月31日まで
- 5 応募方法

別紙応募用紙に必要事項をご記入の上、各総合支所（総務課）又は上島町CATVにご提出ください。応募用紙は、上島町ホームページ及び各総合支所窓口、上島町CATVにあります。
- 6 選考方法

応募資格並びに地域、年齢、性別等を勘案の上、決定します。

《問い合わせ先》

上島町CATV（0897-77-3951）までお問い合わせください。